

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更				
（宛先） 京都府知事		令和3年7月30日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宮津市鶴賀2065番地の4		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） WILLER TRAINS株式会社 代表取締役 飯島 徹 電話 0772 - 25 - 2323				
主たる業種	普通鉄道業 細分類番号 4 2 1 1					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで					
基本方針	アイドリング停止や駅構内の照明を最小限に留めるなど引き続き省エネルギーに努めるとともに、ダイヤ改正時の温室効果ガス削減により効果的な車両運用の検討、重点対策実施率の向上推進により、毎年度前年度比1%以上の温室効果ガス削減を目指す					
計画を推進するための体制	地球温暖化対策担当者を選任し、重点対策実施率の向上推進や環境マネジメントシステム整備を図る					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	5,600.4 トン	9,681.8 トン	0.0 トン	0.0 トン	-42.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量	5,470.3 トン	9,681.8 トン	0.0 トン	0.0 トン	-41.0 パーセント
目標の根拠	省エネルギーの取組みを引き続き行うと共に、より効果的な車両運用の検討や重点対策実施率向上により基準年度数値から毎年度前年比1%以上の温室効果ガス削減を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	原単位の指標	19.53	33.76	0.00	0.00	パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (車両走行距離(万km))					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	省エネルギーの取組みを引き続き行うと共に、より効果的な車両運用の検討や重点対策実施率向上により基準年度数値から毎年度前年比1%以上の温室効果ガス削減を行う。原単位は車両走行1万kmあたりの温室効果ガス削減率。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考
		63.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント	127.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	省エネルギーの取組みを引き続き行うと共に、ダイヤ改正時にはより効果的な車両運用を検討する				
	(3)年度	省エネルギーの取組みを引き続き行うと共に、ダイヤ改正時にはより効果的な車両運用を検討する				
	(4)年度	省エネルギーの取組みを引き続き行うと共に、ダイヤ改正時にはより効果的な車両運用を検討する				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社員証の提示により自社線内の列車乗車を割引				
	上記の措置を採用する理由	通勤時の列車利用を促すため				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項	代表取締役のみ変更					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。